

お客さま各位

定期的なお客さま情報の確認について ご理解とご協力をお願いいたします

全国の信用金庫では、関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（※）の強化を通じて、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

上記対策の一環として、各金融機関では、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて、既にお取引をいただいているお客さまに対して、お客さまの現在の情報（住所・ご職業・事業内容、お取引目的など）を定期的にご確認させていただき取組みを行っております。

この取組みは、お客さまに引き続き安心・安全な金融サービスをご利用頂くために必要となるものですので、何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

（※） マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

《キャッシュカードや暗証番号を狙った特殊詐欺にご注意ください！》

- 金融機関の職員等を装い、キャッシュカードや暗証番号を巧妙に詐取、窃取する犯罪が多発しています。
- 各金融機関が定期的なお客さま情報の確認を行う際に、お客さまの暗証番号をお聞きすることは絶対にありません。電話、電子メールやショートメール（SMS）で暗証番号を求められても絶対に回答しないでください。
- 「キャッシュカードは、一瞬たりとも他人に渡さない」「暗証番号は言わない、書かない、悟られない」の徹底をお願いします。

和歌山県信用金庫協会
きのくに信用金庫・新宮信用金庫

2022年10月版

— 定期的な情報確認に関するよくあるご質問 —

<定期的な情報確認について>

Q. なぜ私（当社）の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A. 犯罪組織やテロ組織は、善良な一般のお客さまに紛れて気づかれないように取引をしようとします。お一人おひとりの情報を定期的を確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。

また、お客さまになりすました犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力のほどお願いいたします。

Q. こうした確認が行われるのは、私（当社）が疑われているからでしょうか？

A. 定期的な情報確認は、特定のお客さまにお願いしているものではなく、原則、すべてのお客さまを対象として、お取引内容やお届け情報に応じて順次、ご協力をお願いしております。

<調査票について>

Q. 回答したくない項目があります、回答は義務ですか？ 回答は拒否できますか？

A. お客さま皆さまのご協力によって、マネー・ローンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。今回のご案内は、信用金庫のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、広くお客さまにご協力をお願いしているものです。

何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力のほどよろしくお願いいたします。


Q. 回答をしなかった場合どうなりますか？

A. ご回答に“ご協力いただけないこと”のみを理由として、直ちにお客さまに不利益が生じることはございませんが、お客さまの取引内容などに関して当金庫から再度、お尋ねした場合にもご回答いただけない場合など、やむを得ずお取引を制限させていただく場合があります。

<お届け内容の変更について>

Q. 氏名・住所・電話番号が変更となっているのですが、回答はどうすれば良いですか？

A. 現在の氏名・住所・電話番号によりご回答ください。なお、この場合、お取引店での変更手続きが別途必要になります。詳しくは、各信用金庫のホームページをご覧ください。お取引店にお問い合わせください。

 回答に迷われる点がありましたら、お取引のある店舗までご連絡ください。